

強度行動障害から考える障害者虐待の防止

障害者虐待防止法が施行されて2年目を迎えました。川崎市では障害者虐待防止の取組みとして、昨年度については障害者虐待防止法の趣旨等の基本についての研修を開催してきました。

今回の研修については、北海道教育大学の久保賢一氏を講師に迎え、「支援者に求められる行動障害への理解と対応—ポジティブに生活の質を改善させるための科学的アプローチ—」と題した講演を予定しております。

行動障害でお困りのことはないでしょうか。行動障害を正しく理解することで、障害者虐待・不適切な支援を減らしていきましょう。

日 時 平成25年10月15日（火） 午前の部：9時～12時（施設管理者向け）

午後の部：13時～16時（施設従事者向け）

※午前の部、午後の部ともに施設管理者及び従事者以外の方も参加可能ですが、施設管理者及び従事者を優先させていただきます。

場 所 川崎市役所第4庁舎 2階ホール

定 員 各200名（施設管理者及び従事者優先）

参加費 無料

大久保賢一氏の講演 「支援者に求められる行動障害への理解と対応—ポジティブに生活の質を改善させるための科学的アプローチ—」

- 強度行動障害の基本的な事項
- 行動の基本的原理
- 罰的対応の副作用
- 問題行動への対応の基本
- 問題行動へのアセスメント
- 望ましい行動を指導するための具体的方法
- 記録・評価・修正

【申し込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会

〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-22 ちどり3F

電話044-829-6610 FAX044-829-6620

主催 川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

共催 特定非営利活動法人Panda-j 特定非営利活動法人サポートひろがり

特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会

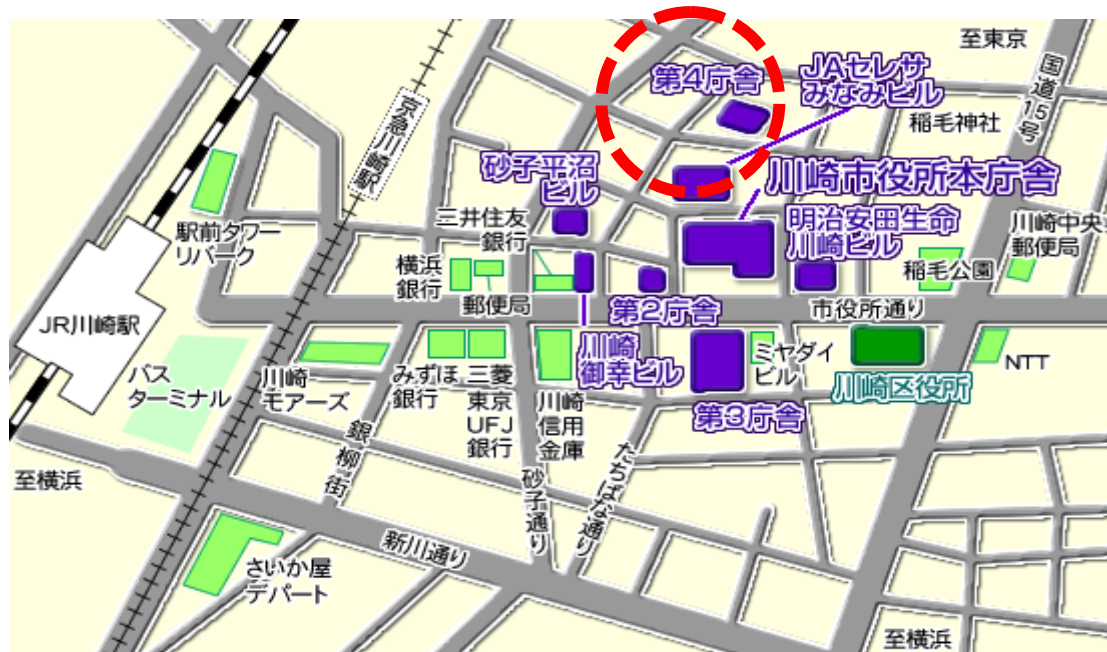
川崎市施設管理者・従事者向け障害者虐待防止研修参加申込書【市外用】

氏 名 (代表者に○印をおつけください)	所 属	参加される方に ○をつけてください。	必要な方は○でお 囲みください。
		午前の部 ・ 午後の部	・ 車いすスペース ・ 手話通訳 ・ 要約筆記
		午前の部 ・ 午後の部	・ 車いすスペース ・ 手話通訳 ・ 要約筆記
		午前の部 ・ 午後の部	・ 車いすスペース ・ 手話通訳 ・ 要約筆記
先代 表者 連絡	住 所	〒	
	電話番号		
	F A X		
ご質問欄 ※セミナー当日、特にお聞き になりたいことがありま したらこちらにご記入く			

【申込締切】10月9日(水) 必着 (定員を超えて受講できない場合のみ、ご連絡を差し上げます。)

※手話通訳または要約筆記をご希望の方は**10月1日(火) まで**にお申し込み下さい。

【会場】 川崎市役所第4庁舎 2階ホール



<交通>

- 京浜急行 川崎駅より徒歩 8分
- JR南武線 川崎駅より徒歩 12分

※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。